

令和 7 年度 瀬戸内町観光物産展 in 尼崎 第 1 回打ち合わせ会 会議録(要約)

日時: 2025 年 11 月 12 日(水) 18:00~18:38

場所: 瀬戸内町役場 2 階 会議室

記録者: 水産観光課

出席者:

(出店者・関係団体)

桑山(島魚 あま海)、栄、朝谷(瀬戸内町大島紬協同組合)、吉田((有)古仁屋農産)、栄(大城もちや)、柳谷(新栄青果)、寺師、武宮(瀬戸内町商工会)、植村((同)奄美せとうち地域公社)

(行政)

太原 佳文、川畑 金徳(農林課)、竹畑(商工交通課)、坂本(総務企画課)

保島、川畑、手嶋、米田、山元(水産観光課)

欠席者: 永田(瀬戸内漁業協同組合)

※敬称略

【会議の目的】

「奄美出身者が多く在住する尼崎市において物産展を開催し、瀬戸内町の文化、風土、特産品等の PR を行うことによって、尼崎市民及び関西瀬戸内会と相互理解を図り、将来にわたっての交流発展を目的とする」という開催趣旨を全体で再確認した。

【協議・報告事項】

1. 予算および備品関係について

- ・納入金について: 参加団体には、例年通り売上金の 8%の納入を依頼する。
- ・備品について: 前回(令和 5 年度)の反省を踏まえ、テント等の備品はすべてリース(レンタル)で対応する。
- ・収支報告: 前回開催時の町の支出は約 130 万円(テント・備品リース代や輸送費含む)、収入は約 50 万円であった旨を報告した。

2. 会場レイアウトについて

- ・テント配置案: 駅周辺のリニューアルに伴い、従来通りのスペース確保が困難となったため、公園内での新たなテント配置案を提示した。
- ・飲食スペースの配置: 水道設備(2 か所確保予定)や噴水・飲食スペースの場所を考慮し、飲食提供を行う店舗を飲食スペース周辺に配置する案とした。
- ・観光 PR ブースの配置: 「観光・移住・ふるさと納税の PR」という目的を達成するため、パンフレット等を配布しやすい駅側などの動線の良い場所へ PR ブース(および大島紬協同組合)を配置できないか意見が出された。
- ・決定事項: 図面上の制約があるため提示した案を基本としつつも、物産展当日の現場スペースを確認しながら、より集客や PR に効果的な配置へ柔軟に変更・対応していくことで了承された。

3. 出店品目・各種提出物について

- ・販売品目・団体名の変更: 「たんかん」は農林課、「きび酢」は奄美せとうち地域公社として販売・PR を行う。

・**提出物について**：チラシ作成や備品・輸送量の把握のため、11月25日（火）までに「販売予定物品（仮で可）」「当日連絡先」「関西瀬戸内会へのボランティア要請人数」を事務局（水産観光課）へ提出する。確定版の提出は1月末を予定。

4. 今後のスケジュール・広報について

- ・**第2回打ち合わせ会**：1月28日（水）に開催予定。
- ・**情報共有ツール**：事務局からの連絡や資料共有をスムーズに行うため、新たに「LINE オープンチャット」を活用する。
- ・**広報活動**：町広報紙（1月号）、町ホームページ、SNS、ポスター、チラシ等で周知を行う。出店者等の関係者各自の SNS での拡散も依頼した。

5. その他の確認事項・質疑応答

- ・**輸送費について**：物流費が高騰しているが、今回の宅急便やコンテナ等の輸送費は町が予算の範囲内で負担する。将来的に予算不足が見込まれる場合は、来年度以降に納入率の引き上げ（例：10%）を協議する可能性がある旨を共有した。
- ・**たんかんの販売対応**：当日完売による売り逃しを防ぐため、11月23日開催の関西瀬戸内会総会での事前申し込みチラシ配布に加え、当日会場にて「後日発送（受注販売）」の対応も行うこととした。
- ・**食品衛生・販売ルール**：前回同様、刺身などの「生もの」の提供は行わない。保健所への営業許可申請については、販売品目が確定した後に事務局から個別に対応・案内を行う。黒糖の実演販売は行わないが、キビジュースの販売は予定している。
- ・**点字ブロックへの配慮**：今回のテント配置案において、点字ブロックの妨げにならないことを確認した。

以上